

関原発 第619号
2021年 3月 5日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機蒸気発生器伝熱管補修工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年10月15日付け関原発第350号で申請（2020年12月22日
付け関原発第499号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第3号機蒸気
発生器伝熱管補修工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更し
ましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提
出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第350号(2020年10月15日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第499号(2020年12月22日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月22日付け関原発第499号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2020年11月 4日 至 <u>未定</u>
	(四号) 自 2020年12月14日 至 <u>未定</u>
	(五号) <u>未定</u>
使用開始予定年月日	<u>未定</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年10月15日 2020年11月 4日 2020年12月22日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2020年11月 4日 至 <u>2021年 4月 5日</u>
	(四号) 自 2020年12月14日 至 <u>2021年 4月 5日</u>
	(五号) <u>2021年 4月 5日</u>
使用開始予定年月日	<u>2021年 4月 5日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2020年10月15日 2020年11月 4日 2020年12月22日 <u>2021年 3月 5日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の確定に伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第**43**条の**3**の**11**第**1**項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

